

7 SCHEDULE ITAKURA TOWN

JULY-AUGUST 2015

- 板倉町役場(町) 8 2 - 1 1 1 1
- 保健センター(保) 8 2 - 3 7 5 7
- 資源化センター(資) 8 2 - 5 3 7 1
- 海洋センター(海) 8 2 - 0 8 5 8
- 福祉センター(福) 8 2 - 3 9 0 0
- 健康の郷季楽里(季) 9 1 - 4 1 4 7
- 児童館(児) 8 2 - 2 2 7 0

| 日 Sun | 月 Mon | 火 Tue | 水 Wed | 木 Thu | 金 Fri | 土 Sat |
|--|---|---|---|--|---|--|
| 【定休日及び休館日のお知らせ】 ○各公民館：月曜日及び祝日 ○健康の郷「季楽里」：木曜日 ○海洋センター：月曜日及び祝日 ○わたらせ自然館：月・火曜日及び祝日の翌日 ○文化財資料館：月曜日 ○総合福祉センター：土・日曜日及び祝日 ○児童館：日曜日及び祝日 ※詳しくはお問い合わせください。 | | | 1 窓口延長 ◇ 1~16・30~32 区 ●ストレス・こころの相談(館保) ◆県民交通安全日 ◆6か月児相談(保) ◆乳児健診(保) | 2 ◇ 1~16・30~32 区 ◆英語であそぼう(児) ◆1歳児健診(保) | 3 ◇ 17~29 区 ●教育相談(中公) | 4 ◆チャレンジ広場(児) |
| 5 ◆第34回板倉町夏季家庭婦人バレーボール大会(海) | 6 ◇ 1~16・30~32 区 ◆こあら学級(保) ◆住民健診(北公) ◆おはなし会(児) | 7 ◇ 17~29 区 ◆住民健診(北公) ◆おたのしみ広場(児) | 8 窓口延長 ◇ 17~29 区 ◆住民健診(北公) ◆ベビーマッサージ(児) | 9 ◇ 1~16・30~32 区 ●ふれあい相談会(館保) ◆住民健診(保) ◆英語であそぼう(児) | 10 ◇ 17~29 区 ●教育相談(中公) ◆住民健診(保) | 11 ◆夏の県民交通安全運動(20日まで) ◆移動児童館(南公) |
| 12 ◆住民健診(保) ◆可燃性粗大ごみ休日受入日(資)午前9時~正午 | 13 ◇ 1~16・30~32 区 ●農地相談(町) ●子育てこころの相談(館保) ◆おはなし会(児) | 14 ◇ 17~29 区 ●行政相談(福) ●法律相談(中公) ◆2歳児親子歯科健診(保) ◆ライプリー体操教室(南公) | 15 窓口延長 ◇ 1~16・30~32 区 ●ストレス・こころの相談(館保) ◆自転車マナーアップデー | 16 ◇ 1~16・30~32 区 ◆離乳食教室(保) ◆県民防犯の日 ◆英語であそぼう(児) | 17 ◇ 17~29 区 ◆小中学校1学期終業式 | 18 ◆チャレンジ広場(児) |
| 19 ◆板倉町夏季第44回北関東硬式卓球選手権大会(板中体育館) ◆第49回板倉杯争奪町民野球大会(2日目)(渡良瀬グラウンド) | 20 海の日 ◇ 1~16・30~32 区 | 21 ◇ 17~29 区 ◆住民健診(保) ◆おたのしみ広場(児) | 22 窓口延長 ◇ 17~29 区 ●ばおばお(保) ●こころの健康相談(保) ◆住民健診(保) ◆チャレンジ広場(児) ◆ベビーマッサージ(児) | 23 ◇ 1~16・30~32 区 ●ばおばお(保) ◆住民健診(保) ◆英語であそぼう(児) | 24 ◇ 17~29 区 ◆水道料金口座振替日(14区の一部~29区) | 25 ◆高齢者交通安全日 ◆季楽里特売日 |
| 26 ◆季楽里特売日 ◆板倉サッカークラブJr交流サッカー大会(中央公園芝生広場他) ◆第49回板倉杯争奪町民野球大会(3日目)(渡良瀬グラウンド) | 27 ◇ 1~16・30~32 区 ◆おはなし会(児) | 28 ◇ 17~29 区 ◆住民健診結果説明会(南公) | 29 窓口延長 ◆住民健診結果説明会(南公) ◆移動児童館(東公) | 30 ◇ 1~16・30~32 区 ◆英語であそぼう(児) | 31 ◇ 17~29 区 ◆固定資産税第2期 ◆国民健康保険税第1期 ◆介護保険料第1期 ◆後期高齢者医療保険料第1期 ◆チャレンジ広場(児) | 8/1 ◆第31回板倉まつり ◆県民交通安全日 |
| 2 | 3 ◇ 1~16・30~32 区 ●子育てこころの相談(館保) ◆こあら学級(保) ◆おはなし会(児) | 4 ◇ 17~29 区 | 5 窓口延長 ◇ 1~16・30~32 区 ●ストレス・こころの相談(館保) ◆6か月児相談(保) ◆乳児健診(保) ◆移動児童館(中公) | 6 ◇ 1~16・30~32 区 ◆住民健診結果説明会(東公) ◆英語であそぼう(児) | 7 ◇ 17~29 区 ◆住民健診結果説明会(東公) ◆チャレンジ広場(児) | |

◎窓口延長は、毎週水曜日午後7時15分まで◎その他、各イベント・催し物については、町ホームページのイベントカレンダーをご覧ください。
 🗑️ 生ごみ・可燃ごみ収集日 🗑️ カン・びん・危険物収集日 ※可燃性粗大ごみは、月~金曜日(祝日を除く)及び指定日に搬入可

| 定例相談 |
|----------------------------------|
| ●行政相談 午前10時~正午 |
| ●法律相談 午後1時~3時 |
| ※要予約 |
| ●問合せ 戸籍年金係 |
| ■内線 231 |
| ●農地相談 午後1時30分~4時 |
| 問合せ 農業委員会 |
| ■内線 415 |
| ●教育相談 午後2時~4時 |
| ※要予約 |
| ●問合せ 板倉中学校相談室 |
| ■82-1584 |
| ●福祉センター相談情報 |
| ポランティア何でも相談 (毎週月~金) |
| ●問合せ 福祉センター |
| 午前9時~午後5時 |
| ●保健センター相談・教室情報 |
| ◆子どもの相談 ばおばお |
| 7月22日 こころの成長 |
| 7月23日 からだの成長 |
| 午後1時30分~5時 ※要予約 |
| ◆健康相談 |
| 午前10時~11時30分 |
| 問合せ 保健センター |
| ■82-3757 |
| ●館林保健福祉事務所相談情報 |
| ◆子育てこころの相談 |
| 午前9時~11時 ※要予約 |
| ◆ストレス・こころの相談 |
| 午後1時30分~3時 ※要予約 (第1・第3水曜日) |
| ◆ふれあい相談会 |
| 午後1時15分~3時30分 |
| ※要予約 |
| 問合せ 館林保健福祉事務所 |
| 保健係 ■72-3230 |
| ●くらしの相談窓口(休館日を除く毎日) 午前8時30分~午後5時 |
| ●各公民館の電話番号 |
| 中央公民館 ■82-1243 |
| 東部公民館 ■82-1243 |
| 南部公民館 ■82-1243 |
| 北部公民館 ■77-1185 |

広報いたくらは、自然保護のため再生紙とベジタブルインキを使用し作成しています。

〒374-0192 群馬県邑楽郡板倉町大字板倉2067
 Tel.0276-82-1111 Fax.0276-82-1300
 URL http://www.town.itakura.gunma.jp

発行 板倉町役場

編集 総務課情報広報係